

議第 145 号

平成29年度 近江八幡市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度近江八幡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 527 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,366,580 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 12 月 7 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 繰入金		2,734,963	527	2,735,490
	2 基金繰入金	2,734,963	527	2,735,490
歳 入 合 計		35,366,053	527	35,366,580

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		262,246	527	262,773
	1 議会費	262,246	527	262,773
2 総務費		6,652,689	0	6,652,689
	1 総務管理費	6,052,536	0	6,052,536
10 教育費		3,665,318	0	3,665,318
	1 教育総務費	330,935	0	330,935
歳 出 合 計		35,366,053	527	35,366,580

提案理由

議会費において、委員等報酬で議員期末手当を追加する。総務費及び教育費において職員給与費を精査し補正する。

これらの財源については、繰入金を充当する。